

●香川県選挙管理委員会告示第12号

平成25年3月10日執行の香川県議会議員補欠選挙（丸亀市選挙区）につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任する。

平成25年3月1日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

選 挙 長		選 挙 長 職 務 代 理 者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
丸亀市田村町699番地24	西堀 敏一	丸亀市土器町東8丁目467番地	徳田 善紀